

平成 30 年 8 月 31 日

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会「協会マーク」制作委託業務 仕様書

1. 件名

会員及び業界、一般消費者に向けた「公益財団法人 日本健康・栄養食品協会「協会マーク」制作委託業務」（以下「本業務」という。）

2. 目的（委託業務の目的）

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会（以下「当協会」という。）には、これまで、認定健康食品（JHFA）、GMP 工場、GMP 製品、安全性自主点検認証登録という 4 つの認証事業に関するマークが存在するのみで、当協会としての協会マークが無かった。

また、当協会発足以来 30 年余にわたり、健康食品全般について知識の普及啓発や調査研究、安全性確保にかかわる認定・認証事業を行ってきたが、当協会の認知度は決して高くない。

そこで、業界のみならず、一般消費者にも当協会の存在や活動について広くアピールし、認知度を高める目的で、協会マークを作成することとした。作成した協会マークは、当協会及び当協会会員の印刷物（パンフレット、封筒、名刺など）、ホームページなどにもその利用を推奨する。会員が協会マークを利用することにより、消費者に信頼感や安心感を与えることが期待される。

※当協会の活動内容の詳細は、HP 及び協会案内（HP より入手可能）をご確認ください。

協会 HP: <http://www.jhnfa.org/>

3. 契約期間

契約締結の日から成果物納品まで（平成 31 年 2 月 28 日）

4. 委託業務内容

本業務は、当協会のホームページ及び案内パンフレット等から当協会のイメージ、事業方針、事業内容を理解のうえ「公益財団法人 日本健康・栄養食品協会」にふさわしい協会マークの作成と使用マニュアル、ポスター等の作成を行う。

具体的には以下のとおり。

(1) 当協会会員投票用デザインの作成

受託者は当協会と協議の上、当協会会員投票用のデザイン 4 案（企画提案書のデザインを含む）を作成する。

作成にあたっては次の点に留意すること

- ①当協会名「公益財団法人 日本健康・栄養食品協会」や英文略名である「JHNFA」の文字デザイン、もしくはイラストを使用したものであること。
- ②当協会のマークであることが認識しやすいものであること。
- ③当協会及び当協会会員の印刷物（パンフレット、封筒、名刺など）、ホームページ等で使用できるものであること。
- ④当協会会員が「公益財団法人 日本健康・栄養食品協会会員」の文字を入れて使用できるものであること。

なお、会員企業投票に際して策定委員会の意見によりデザインの一部を追加、変更、または削除を行うことがある。

(2) 協会マークの作成

会員企業投票を踏まえて策定委員会で承認された協会マーク（一部修正がある場合はそれを含む）を作成する。

(3) 公表用ポスター等の作成

協会マークを賀詞交歓会（平成 31 年 1 月中旬開催予定）で、当協会会員に公表するためのポスター等を作成する。

(4) 協会マーク使用マニュアルの作成

最終決定した協会マークの使用マニュアルを作成する。（8 ページ程度）

5. マークの決定方法及びスケジュール

受託者が作成した 4 案について会員企業による投票を行い、その結果をもとに策定委員会で決定する。スケジュールは以下のとおり。

予 定		備 考
平成 30 年 10 月上旬	委託事業者選定及び委託契約締結	
10 月中旬	当協会会員企業投票用デザイン 4 案作成	受託者
10 月下旬	投票用案の決定	策定委員会
10 月下旬～11 月下旬	当協会会員による投票の実施	
12 月上旬	協会マークの決定	策定委員会
12 月上旬～12 月下旬	協会マークの作成及び公表用ポスター等の作成	受託者
平成 31 年 2 月下旬	協会マーク使用マニュアル作成	受託者

6. 成果物について

下記の成果物を納めるものとする。

なお、作成した成果物（協会マーク及び協会マーク使用マニュアル、ポスター）の権利は、当協会に帰属するものとする。

- A. 協会マークの電子データ（納品形態：イラストレータデータ及びJPEGデータ）
- B. 協会マーク使用マニュアル電子データ（納品形態：PDFデータ）
- C. 公表用ポスター等
 賀詞交歓会用ポスター等の作成
 サイズは「A1」とする。

7. 成果物の提出先

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 総務部渉外広報室

電話番号: 03-3268-3134 FAX: 03-3268-3136

E-mail: shogaikouho@jhnfa.org

8. 受託者に係る条件

- (1) パンフレット・デザイン等に対応したハード・ソフト両面におけるの体制が整っていること。
- (2) 受託者は下記事項について、当協会との打ち合わせを実施し、当協会の了承を得ること。
 - ・責任者及び作業者
 - ・連絡体制表（作業担当及び受注者側窓口の電話番号およびメールアドレス）
 - ・作業スケジュール

9. 本業務の条件および留意点

- (1) 受注者は、本業務の遂行に当たり、当協会との連絡を密に取ることとし、疑義が生じた場合には、当協会と協議すること。
- (2) 定められた期日までに、仕様書に定める事項を確実に履行し、成果物を納入すること。
- (3) 業務遂行の過程によって生じた特許権、著作権、その他の知的財産権等は受注者から発注者に無償で譲渡する旨を委託契約書に明記する。

10. 照会先

本仕様書に関する照会先は以下のとおりとする。

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-27

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 総務部渉外広報室

電話番号 03-3268-3134 FAX 03-3268-3136

E-mail shogaikouho@jhnfa.org

以上